

徳島県告示第五百四十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百七条第一項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。
令和五年十一月二十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

介護医療院		開設者	サービスの種類	許可年月日
名称	所在地			
北條病院介護医療院	三好市池田町マチニ五二六番地七	医療法人北斗	介護医療院	令和五年十一月一日